

平成 3 1 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 臨 時 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 1 年 1 月 3 1 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

1) 行政監査の報告

2) 例月出納検査の報告 (平成 3 0 年 1 1 月分、1 2 月分)

第 4 町長の招集挨拶

議案上程 (説明～質疑～討論～表決)

第 5 議案第 1 号 平成 3 0 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君	福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君
農 政 課 長	高 橋 勉 君	商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君
建 設 課 長	木 村 英 彰 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君
農 業 委 員 会 会 長	奥 山 智 佳 等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回美郷町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、鈴木良勝君、12番、村田 薫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より行政監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より例月出納検査（平成30年11月分、12月分）の結果報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成31年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、お礼申し上げます。

開会に当たり、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

議案第1号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第6号についてですが、小中学校空調設備整備事業費及び除排雪費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、議案第1号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第6号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第1号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第6号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ3億4,354万円を追加する件及び繰越明許費の追加2件並びに地方債の変更1件でございます。

はじめに、5ページ、第2表繰越明許費補正についてご説明いたします。

10款2項の小中学校施設環境整備事業費及び10款3項の中学校施設環境整備事業費でございますが、国の補正予算に伴う小中学校の空調設備整備について、機材等の納入及び施工に期間を要するため、年度内の工事完了が困難な状況にあることから、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、6ページ、第3表地方債補正についてご説明いたします。

小中学校の空調設備整備事業費の財源として、学校教育施設等整備事業債の限度額を増額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページ・11ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 13款1項1目3節養育医療費国庫負担金でございますが、養育医療扶助費の増額が見込まれるため国庫負担分を計上しております。

○教育総務課長（煙山光成君） 13款2項6目教育費国庫補助金でございます。小中学校への冷房設備を整備する費用に関する補助金でございます。1節小学校費でございますけれども、対象となりました面積3,820平方メートル、教室数では52室相当でございます。2節中学校費でございますが、同じように、面積では2,096平方メートル、教室数では30室に相当するものでございます。この交付金制度でございますけれども、国の基準額の3分の1が見込まれております。当初、普通教室ということで整備について補助がされるということでございましたが、本町におきましては、特別教室においても申請をしたところ、特別教室分についても認められているものでございますが、現在使用されていない教室、それから既に過去に整備をしております更新をしたいということで要望しておりました特別教室については、対象とならなかったという状況でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 14款1項1目3節養育医療費県費負担金でございますが、養育医療扶助費の増額が見込まれるため県負担分を計上しております。

○農政課長（高橋 勉君） 続きます、12・13ページをお願いいたします。

14款2項4目農林水産業費県補助金2節農業振興費補助金のしいたけ生産施設等整備事業費補助金につきましては、しいたけ生産施設の整備を行う農業法人に対し、当初予算では県の補助事業で補助率2分の1としておりましたが、国の補助事業で採択となり、補助率が国2分の1、県5分の1とふえることによるものと、事業量が2,000万円ほど増加することに伴い、補助金額を増額補正するものでございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 17款1項3目公共施設整備基金繰入金でございますが、小中学校の空調設備整備事業費の財源の一部として繰り入れるため増額するものでございます。

19款5項4目雑入のIRUケーブル移転工事補償金でございますが、県道拡幅工事に伴い、光ケーブルを共架している電柱等の移転に対し、その工事費の全額を補償金として県より受け入れるものでございます。

20款1項7目教育債でございますが、小中学校空調設備整備事業費の財源として、学校教育施設等整備事業債を増額するものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。14ページ・15ページをお願いいたします。

2款1項7目電子計算費15節工事請負費の電気通信工事でございますが、県道川西六郷線拡幅工事に伴い、光ケーブルを共架している電柱等の移転工事をする必要があり、工事費268万7,000円の不足分を増額するものでございます。なお、歳入でもご説明いたしましたが、工事費につきましては、全額県から補償金として受け入れることとなります。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 3款1項3目13節軽度生活援助事業委託料でございますが、1月の降雪により除雪の申請者が当初見込みを上回り、2月からの支払いに不足が生じる見込みとなりましたので、増額をお願いするものでございます。

4款1項1目20節養育医療扶助費でございますが、症状が重く入院が長期化するお子さんの申請があり、2月からの支払いに不足が生じる見込みとなりましたので、増額をお願いするものでございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、6款1項3目農業振興費19節しいたけ生産施設等整備事業費補助金につきましては、歳入でご説明しました、しいたけ生産施設の整備への支援で、歳入額に町の補助分10分の1を加え交付するもので、このうち町分の増額は事業量の増加に伴うものでございます。

農産加工品販売拡大支援事業補助金につきましては、町内産農産加工品の販売拡大に向けた設備導入などへ税抜き事業費の2分の1または25万円のいずれか低い額を助成する町単独事業で、事業要望の増により予算額に不足が生じたため増額するものでございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、8款2項2目道路維持費でございますが、除排雪に要する経費の増額についてお諮りするものです。

はじめに、今年度の除雪状況を説明いたします。当初予算におきまして、一斉除雪30回分を想定して予算措置しております。きょう現在、12月9回、1月15回の計24回の出動となっております。今後の中長期天気予報では、2月に一定程度の積雪が見込まれ、このままでは除雪経費に不足が生じるおそれがあることから、過去の平均出動実績を参考に10回分増やし、計40回分の一斉除雪、道路幅員の確保及び交差点の視界確保のための排雪作業経費を追加した予算の補正をお願いするものです。

具体的な内容を説明いたします。

3節時間外勤務手当ですが、職員6名分を計上しております。11節需用費は、凍結防止剤、カッティングエッジやタイヤチェーンなどの消耗品購入費でございます。

次のページをお開きください。

修繕料は町所有除雪機械の修繕費用です。13節委託料は、除雪委託している業者への一斉除雪10回分の増及び交差点などの排雪作業を見込んだ委託料でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 10款2項1目でございます。11節需用費でございますが、小破修繕で修繕料に不足が見込まれる状況となりましたので、増額をお願いするものでございます。

13節委託料は、冷房設備の設計に関する委託料でございますが、今回の委託料に関しましては、工事監理費及び設計監理費に相当するものでございます。さきに設計費について補正をさせていただいて、その請負差額につきましては減じて計上させていただいております。中学校費も同様でございます。

次に、工事請負費でございます。冷房設備に関する工事請負費でございます。先ほど歳入の際に、対象となりました教室数についてご説明させていただきました。52室と小学校分についてはご説明をさせていただいております。今回工事費につきましては59室を見込んでございます。7室差がございますけれども、通級指導教室、あるいは来年度の1年生のクラス数の増、そういったものを見込んで59室ということで、整備費を計上してございます。

次に、3項中学校費1目学校管理費でございます。こちらも13節委託料につきましては、小学校と同様でございます。

15節工事請負費でございます。補助対象となりましたのは30教室でございましたが、家庭用のエアコンというような形で今回更新を予定しておりまして、補助対象とならない教室がございましたけれども、この部分につきましても、ほかのクラスと同様に更新をするということで32室、補助対象2室多く整備をするという計画でございます。補助対象の教室数は小中合わせて82教室でございましたが、今回、工事に関しましては91教室実施したいと考えてございます。

歳出の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） ただいま教育総務課長のほうから、エアコンの設置について説明を受けたところでありますけれども、昨年の西日本の豪雨被害、それから北海道の地震等で、機器が非常に不足しているような状況もあるという話も聞いたことがあります。それで、町の対応としては、11月に補正をして設計、それから今回も予算を上げているので、頑張っって順調に計画のほうは進めていると思っておりますけれども、実際にやはり8月いっぱいまで工事をしたいという計画ですけれども、その見通しについて伺います。

○議長（澁谷俊二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

機材の調達に関しては、確かに議員ご指摘のとおり、厳しい状況にあるかと思っております。そういったことも踏まえまして、早期に着手をして、早期にまず発注をしたいということで、今回臨時議会において工事費について補正をさせていただいているというような状況でございます。今回のそのエアコンの機材の不足の部分に関しましては、文部科学省のほうから、経済産業省とも連携をして、そういった工事に支障がないように省内で連携をしているというようなことがございまして、何かそういったことで困りの案件がありましたら、文部科学省あるいは経済産業省のほうに相談をしてほしいというような通達もいただいているところでございます。

こういったことも踏まえまして、適切に工事を着実に進めまして、夏休み明けには全ての学校で稼働できるように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 15番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。9番熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 今のに関連してですけれども、設計委託料が今ここに上がっているということは、まだ設計が終わっていないということですか。

○議長（澁谷俊二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

設計の部分に関しては完了してございます。ただ、先ほどご説明申し上げましたとおり、工事監理分と、それから設計監理の部分について、今回計上させていただいたということでございます。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員。

○9番（熊谷良夫君） その中で、大分多くのエアコンが入るということで、電気の容量の変更とか何かが発生しましたでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高圧受電設備につきましては、増強する必要があるという判断になりまして、その部分について工事費を計上してございます。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。14番深澤 均君。

○14番（深澤 均君） 私からも今の冷房設備について質問したいと思います。

12月に設計委託して、もう設計は既に済んでいるということでしたけれども、今までのこうい

う工事を見てみますと、設計をして工事完了した後に、また予測しない、得ない事態の発生とかで、追加補正と申しますか、追加工事をしている工事がたくさん見受けられておりますけれども、その点について、設計とその機材の導入、それから学校施設の改修等も含めて、十二分に検討されたものなのか、そこら辺の内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

11月に設計費につきまして予算補正をしていただきました。その背景としましては、早期に着手をして、工事も早期に完了させたいという思いが1つございましたけれども、そのほかに校地の確認を降雪期と申しますか、雪が深くなってからでは十分にできないだろうということで、11月に補正をしていただいたところでございます。そういったことで、設計図面だけではわからない校地の確認等もした上で、設計に着手をしていただき、その内容が設計に反映をされているというふうに理解をしております。

ただ、実際問題としまして、全てにおいてテスト的に躯体に穴をあけるとか、そういったことを行っているわけではございませんので、不測の事態が生じないということをここでは確実に申し上げられるというような状況ではないかと思いますが、そういったリスクにつきましては極力発生をしないように、十分に現地を確認をして設計に着手していただいているということでございます。

○議長（澁谷俊二君） 14番深澤 均君。

○14番（深澤 均君） 例えば、例えばの話ですけれども、六小の場合は、南側に大きな窓がついてございますけれども、ああいう建物でエアコン設置というのは非常に非効率な感じに見受けられますけれども、例としてそこら辺のこの設計なんかは、あのままに設置する予定なものなのか、それとも建物をこう、幾らか手を加えて設置するような設計なのか、そこら辺、わかる範囲内をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、冷房設備のみの設計となっております。

それで、今回議員ご指摘のとおり、例えばその窓の部分からの日光、あるいはそれに伴う熱がエアコンのほうに負荷をかけるのではないかとというようなことで、そういった部分も含めて整備をしたほうがよろしいのではないかとか、検討されたのかどうかという趣旨のご質問だと思いますが、冷房する容積の計算において、確実に冷房の効果が達成されるというような形で計算をし

ているというような状況でございます。ですので、窓の改修等につきましては、今回は予定をしておりません。

ただ、当然そういった部分に関しては、リスクについては承知をしております。それで、六郷小学校におきましては、2階部分が非常に天井が高いというようなことで、その容積の問題についていろいろ検討して、最適な設備を設定しているというような状況ですし、サッシを交換するということに至らなくても、例えばフィルムを張ることで一定程度軽減できるということなども検討してまいりたいと思います。大幅な工事につきましては、今回は考えておりませんので、ご了承承願したいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 14番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成31年第1回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまです。

（午前10時23分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成31年1月31日

美郷町議会議長 澁谷 俊 二

署 名 議 員 鈴 木 良 勝

署 名 議 員 村 田 薫